

Ⅲ「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣府	
取組に対する評価	
<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成 18 年度の温室効果ガス排出量は、対平成 13 年度比で約 1.1%の増加となった。この要因として、平成 17 年 4 月に京都迎賓館が開館し、内閣府の管理施設が増加したことなどが挙げられる。一方、公用車の燃料使用による温室効果ガス排出量については、対平成 13 年度比で約 21%減少し一定の成果を上げている。</p> <p>なお、平成 18 年度からは、職員の節電意識の向上を図るべく「節電チェックシート」を導入し、昼休みの一時消灯など電気使用による温室効果ガス排出量の削減に努めている。</p>	
今後の課題	
<p>内閣官房及び内閣府は、同一庁舎を利用し、人員・組織面においても一体的に運用してきていることから、「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」を新たに共同で策定した。今後は、上記計画の着実な推進に努めていくこととしている。</p>	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：警察庁

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- 全体として、平成 13 年度比でCO₂排出量が-8.1%となり、平成 18 年度目標値を達成。
- 項目別に見ると、
 - ・ 「事務所における単位面積当たり電力消費」、「エネルギー供給設備等における燃料使用」及び「廃棄物の量」については、平成 18 年度目標値（-7%）を達成。
 - ・ 「公用車の燃料使用量」、「用紙の使用量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」については、平成 18 年度目標値を達成できなかったことから、更なる取組が必要。
- これまでに実施した取組の主な例
 - ・ 人感センサーの設置
 - ・ 照明器具のインバーター化
 - ・ 冷暖房温度の適正管理
 - ・ クールビズの励行
 - ・ 昼休みの消灯の実施

今後の課題

- 新しい政府の実行計画に掲げられた目標を達成すべく、引き続き効果的な対策を実施する。
- 平成 18 年度目標値を達成できなかった項目については、新たな計画期間中の目標達成に向け、アイドルングストップの励行、両面・集約コピー及び節水の徹底等各種取組を一層推進する。
- 職員一人一人の積極的な取組を促すため、当庁における排出状況やその対策に関する情報提供をきめ細かく実施し、職員の意識の更なる向上を図る。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：宮内庁	
取組に対する評価	
<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>当庁の達成状況は、全体的な温室効果ガスの総排出量では、平成18年度に基準年度比で7%削減という目標は達成したが、さらに平成22年度から平成24年度までの間に平均8%削減という目標を定めたこと、また個々の目標については不達成のところがみられることから、以下の取組を行う。</p> <p><u>①措置目標を達成しており、引き続き取組をすすめていく項目</u></p> <ul style="list-style-type: none">○エネルギー供給設備等における燃料使用量については、改修や省エネ努力等の結果、基準年度比約87.6%(目標：増加させない)となっており、引き続き取組をすすめていきたい。○事務所における単位面積当たり電気使用量については、昨年度より減少し、基準年度と比較しても約89.9%(目標：概ね90%以下)となっており辛うじて目標を達成しているが、引き続き取組をすすめていきたい。○公用車の燃料使用量については、基準年度比79%(目標：85%以下)となっており、更なるアイドリングストップや公用車の効率的な利用などで削減の努力をしていきたい。○廃棄物の量については、昨年度より減少し、さらに基準年度と比較しても約73.1%(目標：75%以下)となっており、引き続き取り組みをすすめていきたい。 <p><u>②措置目標を達成しておらず、更なる取組の強化が必要な項目</u></p> <ul style="list-style-type: none">○用紙の使用量については、昨年度より増加し、さらに基準年度と比較しても約107.8%(目標：増加させない)となっており、更なる取組の強化が必要である。○可燃ごみの量については、昨年度より増加し、さらに基準年度と比較しても89.8%(目標：60%以下)となっており、更なる取組みの強化が必要である。	
今後の課題	
<p>平成18年度における取組状況を踏まえ、平成22年度から24年度の数値目標達成に向けて引き続き温暖化対策に取り組む必要がある。特に措置目標を達成していない項目については削減に向け更なる取組をする必要がある。</p> <p>また、職員の意識をいっそう高めるための情報収集や情報の共有化で取組強化の必要がある。</p>	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：金融庁	
取組に対する評価	
【措置目標に対する評価】	
平成 13 年度の実績に対する達成状況は、次のとおりである。	
1. 措置目標を達成できたもの	
① エネルギー供給設備等における燃料使用量は、78.42%となっている。(目標：増加させない。)	
② 事務所単位面積当たりの上水使用量は、63.30%となっている。(目標：90%以下)	
③ 事務所単位面積当たりの電気使用量は、67.23%となっている。(目標：90%以下)	
2. 措置目標を達成できなかったもの	
① 公用車の燃料使用量は、121.39%となっている。(目標：85%以下)	
② 用紙類の使用量は、126.04%となっている。(目標：増加させない。)	
③ 廃棄物の量は、202.78%となっている。(目標：75%以下)	
④ 可燃ゴミの量は、268.18%となっている。(目標：60%以下)	
※ 就業人員及び施設延床面積の大幅な増加に伴い、平成 13 年度との比較において、措置目標を達成できなかったが、就業人員等の増加比率を勘案した場合、可燃ゴミの排出量を除き、措置目標の範囲内となっている。	
なお、可燃物の増加割合については、各年度における業務量に左右されるため、目標の達成は難しいが、引き続き努力してまいりたい。	
【措置目標以外の取組に対する評価】	
措置目標以外の実行計画に係る取り組みは、次のとおりである。	
① 物品等の調達における配慮	
・ グリーン購入法に基づき、同法に適合した物品等の調達	
・ 用紙類削減のため、電子決裁等の活用を推進	
② 庁舎管理等における冷暖房温度の適切な管理	
・ 庁舎内における冷暖房温度の適切な管理	
・ 夏季における執務室での軽装の励行	
今後の課題	
措置目標が達成できていない項目等について、目標達成に向け引き続き努力してまいりたい。	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：総務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>「用紙類の使用量」、「事務所の単位面積当たりの電力消費量」、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」、「廃棄物の量」、「可燃ごみの量」及び「温室効果ガスの総排出量」については、平成 18 年度目標値を達成。</p> <p>「公用車の燃料使用量」については、基準年（平成 18 年度）に対して削減されたものの、更なる取組が必要。</p> <p>よく実施している取組の主な例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公用自転車の活用・ 冷暖房温度の適正管理・ クールビズの励行・ 電子メール・庁内 LAN の活用・ 事務室段階での廃プラスチック類等の分別回収の徹底・ コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用
今後の課題	<p>新たに決定された、平成 19 年度～24 年度の政府の実行計画及び総務省実施計画に基づき、措置目標の達成に向けて、引き続き取組を図っていくことが必要。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：公正取引委員会

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

公正取引委員会においては、措置目標の達成に向けて、種々の取組を行っているところ、事務所の単位面積あたりの電気使用量、事務所の電気使用量等では目標達成はできなかったが、平成17年度に比べ使用量等の削減ができていること、公用車の燃料使用量は目標を達成したことから一定の成果を上げているものと評価している。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。

今後の課題

温室効果ガスの総排出量の削減に向け、「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、一層の推進をしてまいりたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：法務省
<p>取組に対する評価</p> <p>【措置目標に対する評価】平成17年度数値との比較</p> <p>①削減できた措置目標</p> <p>電気（約4.2%減）、都市ガス（約6.9%減）、LPG（約12.9%減）、灯油（約3.0%減）、A重油（約1.2%減）、ガソリン（自動車での燃料使用に限る。）（約4.3%減）、廃棄物排出量（約0.6%減）</p> <p>→昼休み時間の消灯，夏季軽装の励行，冷暖房の適正な温度設定，効率的な公用車の利用，用紙類の適正使用・再利用，物品等廃棄時における適正処理等の取組の成果と考えられる。</p> <p>②削減できなかった措置目標</p> <p>上水使用量（約12.0%増）</p> <p>→矯正施設などの収容者増に伴う必然的な使用量の増加を最小限に抑えるよう取組を行っている。</p> <p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none">・昼休みの消灯，夏季軽装の励行等についてはよく実施されている。・冷暖房の適正な温度管理についてはよく実施されている。・ノーカーデーについてはよく実施されている。・用紙類の使用量削減についてはよく実施されている。・再生紙など再生品の利用についてはよく実施されている。・ごみの分別，廃棄物の減量についてはよく実施されている。・職員に対する温暖化対策に関する活動の情報提供，積極的参加の奨励等については取組にばらつきがある。
<p>今後の課題</p> <p>平成18年度の取組に加え，本年度策定の新たな「法務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」を誠実に実行する。</p> <p>また，同18年度における温室効果ガスの排出量を踏まえ，排出量が増加した施設においては，増加した要因，目標を達成するための方策等を検討し実施する。</p> <p>なお，今後も削減目標達成に向けた取組を積極的に推進するため，職員に対する情報提供等を充実させると共に温暖化対策に関する活動等への積極的参加を奨励する。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：外務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成17年度と平成18年度の温室効果ガス排出量を比較すると、高輝度誘導灯の導入、窓ガラス断熱フィルム貼り等のハード面、冷暖房の運転制限等のソフト面でのあらゆる対策を講じた結果、対前年度比で約9%の削減をすることができた。</p>
今後の課題	<p>平成20年度予算要求において、太陽光発電設備を要求する方向で現在検討中であり、引き続きハード面、ソフト面からより一層の温室効果ガス削減に向けた努力をしていくこととしたい。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：財務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>措置目標の達成に向け、</p> <ul style="list-style-type: none">・ 低公害車の導入・ エネルギー供給設備等における燃料使用量・ 事務所の単位面積当たりの上水使用量 <p>などについて、一定の成果を上げているものと評価している。</p>
今後の課題	<p>「財務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」及び、平成 18 年 3 月に策定された「財務省温室効果ガス削減対策」の徹底を図り、目標達成に向け今後とも一層の取組の推進に努めてまいりたい。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：文部科学省	
取組に対する評価	
【措置目標に対する評価】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の燃料使用量については、基準年度比で約19%の減少となっており、基準年度比で概ね85%以下という目標を達成することができた。引き続き公用車の効率的運用を図ることが重要であると考えられる。 ○ 用紙の使用量については、平成17年度比で約5%減少させることができたが、基準年度比では約7%の増加であり、基準年度比で増加させないという目標を達成することができなかった。職員一人ひとりの意識改善は進んだものの、教育基本法をはじめとした重要法案の改正に伴う作業等による用紙の使用増が影響したものと考えられる。 ○ 単位面積当たりの電力使用量については、平成17年度比で約10%減少させることができ、確実な取組がなされていると評価できる。なお、基準年度比では約27%の増加であり、基準年度比で概ね90%以下という目標を達成することができなかったが、これは平成16年1月から平成19年12月まで入居していた仮庁舎において、旧庁舎ではガス等で稼動していた空調設備等が電力により稼動していたことが主な要因であると考えられる。そのため、電力以外の燃料使用量については、逆に基準年度比で約67%の減少となっており、基準年度比で増加させないという目標を大幅に達成することができた。また、電力使用量と電力以外の燃料使用量を合わせた総体としても、使用量は減少しているところである。 ○ 単位面積当たりの上水使用量については、基準年度比で約6%の減少となっており、基準年度比で90%以下という目標には及ばなかった。今後も一層取り組みを進めていく必要がある。 ○ 廃棄物の量については、基準年度比で約55%の減少となっており、基準年度比で概ね75%以下という目標を大幅に達成することができた。引き続きリサイクルの推進を図ることが重要であると考えられる。 ○ 温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で約10%の減少となっており、基準年度比で7%削減という目標を達成することができた。文部科学省からの要請を踏まえ、平成18年7月に仮庁舎の貸主が電力供給会社を排出係数の小さい事業者に変更したことのほか、文部科学省独自に①蛍光灯の間引き、②エレベーターの稼動数の削減、③可能な限りの昼休みの消灯等を行ったことが主な要因であると考えられる。今後も引き続き①～③を徹底していくことが重要であると考えられる。 	
今後の課題	
<p>平成20年1月に庁舎の移転を行い、今後状況の大きな変化が見込まれるが、実施可能な取組をしっかりと継続していく必要がある。特に、目標が達成できなかった用紙及び上水の使用に関し、両面・集約コピーや節水の励行等に一層取り組む必要がある。</p>	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：厚生労働省	
取組に対する評価	
<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>①措置目標を達成しており、引き続き取組をすすめていく項目</p> <p>○ エネルギー供給設備等における燃料使用量については、13年度比76.9%（18年度目標：13年度比で増加させない）となっており、引き続き取組を推進してまいりたい。</p> <p>②措置目標を達成しておらず、更なる取組の強化が必要な項目</p> <p>○ 公用車の燃料使用量については、17年度比91.6%と減少しているが、13年度比128.6%（18年度目標：13年度比で概ね85%以下）と目標を上回っており、今後更なる取り組みの強化が必要である。</p> <p>○ 事務所の単位面積当たりの電力消費量については、社会保険事務所、ハローワークにおける時間延長や休日開庁、ハローワークにおける求人情報自己検索機の増設など、利用者サービス向上施策を講じてきたこと等も影響し、やむを得ず増加している。平成18年度にソフト面、ハード面において削減対策の強化を図った結果、17年度比91.9%となったが、13年度比104.1%（同：13年度比で概ね90%以下）となっており、取組の一層の強化を図る必要がある。</p> <p>○ 温室効果ガスの総排出量については、17年度比では11.7%削減しているが、13年度比では1.8%削減（同：13年度比で7%削減）と目標を達成することができず、早急な取組の強化を図る必要がある。</p>	
<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <p>措置目標以外の取組の中で、各施設において概ね実施されている（実施率50%以上）主な項目は以下のとおりであり、引き続き取組を推進していきたい。</p> <p>1 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイヤ空気圧調整等の定期的な車両の点検整備の実施 ・再生材料から作られた文房具の使用 ・事務用品、家電品の故障の際に修繕等の実施による再利用 <p>2. 建築物の建築、管理等に当たっての配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房温度の適正管理（冷房時28℃、暖房時20℃） <p>3. その他の事務・事業にあたっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期、執務室での軽装 ・昼休みの消灯の実施 ・残業時照明が必要な箇所以外での消灯 ・冷暖房中の窓、出入口の開放禁止 ・エレベーターの間引運転 ・コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用の推進 ・OA機器、家電製品、車の廃棄時における適正処理 	
今後の課題	
<p>厚生労働省としては、新たな政府実行計画（平成19年3月30日閣議決定）において掲げられた目標（平成13年度比マイナス8%）を全府省で達成するため、新たに「厚生労働省温室効果ガス削減計画」を策定し、同計画に基づき各施設・組織ごと毎月の排出実績を把握しつつ、ハード・ソフトの両面にわたる削減対策を講じ、目標の達成に向けて、取組の不十分な項目について一層の強化を図る。</p>	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：農林水産省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- 公用車の燃料使用量については、平成18年度は増加し、基準年度比で約7%の減少にとどまっており、15%削減目標の達成に向け、取組の強化が必要である。
- 用紙類の使用量については、基準年度比で約50%減少し、目標を達成しているところ。
- 事務所における単位面積当たり電気使用量については、基準年度比で13%増加しており、早急に取組を強化する必要がある。
- エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度比で約50%削減が進み、平成14年度から継続して目標を達成しているところ。
- 事務所の単位面積当たりの上水使用量については、基準年度比で約30%減少しており、平成14年度から継続して目標を達成しているところ。
- 廃棄物の量については、基準年度比で約9%減少（可燃ごみは約10%減少）にとどまっており、早急に取組を強化する必要がある。
- 温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で10%減少しており、目標を達成しているところ。

今後の課題

温室効果ガスの排出の抑制に資する設備・機器等を積極的に導入するとともに、職員一人一人の積極的な取組を推進するため、実績数値等の取組結果、要因分析、有効な取組方法等についての情報提供や、取組の進行管理をきめ細かく行い、職員の意識を更に高めていく必要がある。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：経済産業省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- ・ 公用車の燃料使用量については、ハイブリッド自動車の活用及びエコドライブの徹底などに取り組んだが13年度比で約3%の減少であり、18年度における15%削減目標を達成できなかった。今後、引き続き更なる抑制を目指し22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ 用紙の使用量は13年度比で約50%程度減少しており、18年度における±0%という政府目標を達成した。今後とも両面印刷や両面コピーの推進など、省資源化を進めて22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ 単位面積当たりの電力消費量は13年度比で約14%減少しており、18年度における10%削減目標を達成した。今後とも引き続き照明や空調に利用する消費電力の削減などの努力を行い22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ エネルギー供給設備等における燃料使用量は13年度比で約35%程度減少しており、18年度における±0%という政府目標を達成した。今後とも省エネルギーを進め、22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ 単位面積当たりの上水使用量は13年度比で約36%程度減少しており、18年度における10%削減目標を達成した。今後とも取組を進め、22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ 廃棄物の量は13年度比で約63%削減しており、18年度における25%削減目標を達成した。今後とも、リサイクルの推進などの取組を継続し、22-24年度平均の目標達成を目指す。
- ・ 温室効果ガスの総排出量については、13年度比で約20%削減しており、18年度における7%削減という目標を達成した。今後とも一層の取組を進め、当省の実施計画で定めた22-24年度平均21%削減という目標の達成を目指す。

今後の課題

- ・ 新たに策定した経済産業省の実施計画に基づき、22-24年度平均の温室効果ガスの排出量の13年度比21%削減を始めとする目標の達成に向けて、複層ガラス、バイオマス燃料及び水素自動車の導入などの温室効果ガス排出削減対策に全力で取り組む。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：国土交通省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の燃料使用量については、全体として2年連続で減少し、基準年度比でも約3%減と減少傾向にあることから、引き続き15%削減の目標に向けての取組を進めていく。 ○ 用紙類の使用量については、基準年度を下回って目標は達成していることから、引き続き省資源化を進めていく。 ○ 事務所における単位面積当たり電気使用量については、全体で基準年度比約1.5%減となっており、引き続き10%削減の目標に向けての取組を進めていく。 ○ エネルギー供給設備等における燃料使用量については、全体として基準年度を約30%下回り目標を達成している状況であり、今後とも一層の省エネ化を進めていく。 ○ 事務所の単位面積当たりの上水使用量については、全体として基準年度比で半減し、目標を達成している状況である。今後も引き続き目標を達成していくよう務める。 ○ 廃棄物の量については、全体として基準年度比約23%減となっているものの、依然として25%削減の目標に達していない状況にあり、目標に向けて取組の強化が必要である。 ○ 温室効果ガスの総排出量については、全体として基準年度比で約20%減となっているものの、今後は海上保安庁の巡視船艇への複数クルー制導入等、船舶の燃料消費の増加等が見込まれていることから、22年度から24年度の平均目標である基準年度比8.5%削減の目標に向けて引き続き一層の取組の強化が必要である。
今後の課題	<p>温室効果ガス排出量8.5%削減の目標達成に向けて、「国土交通省温室効果ガス削減計画」を着実に実施するとともに、一層の取組強化として、室内温度の適正管理の徹底、空調稼働時間の短縮、時間外（昼休み、勤務時間外）における室内照明（蛍光灯）のこまめな消灯、パソコン・プリンタ等未使用時及び退庁時の主電源のOFFの徹底、パソコンの省エネルギー設定の徹底等の対策を職員1人ひとりが心がけるよう周知を強化することが必要である。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：環境省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- 公用車の燃料使用量については、前年度比は減少しているが基準年度を大きく上回っており、全体で基準年度比約23%、地方支分部局においては約36%の増加となっているので、早急な取組の強化が必要である。
- 用紙類の使用量については、基準年度を下回っているが、平成18年度の使用量について地方支分部局においては基準値より上回っており、引き続き取組の推進を継続する必要がある。
- 事務所における単位面積当たり電気使用量については、本省及び地方支部局ともに目標を達成している状況にあり、省全体としてよく取り組まれている。
- 上水使用量は、前年度比89%となっており、目標を達成している状況にあり、省全体としてよく取り組まれている。
- 廃棄物の量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。
- 温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で約9.7%の減少となっている。省エネ設備の導入、電気使用量の削減等を引き続き行い、10%削減の目標達成に向け尽力してまいりたい。
- 自動車の効率的利用や用紙類使用量削減などの「財やサービスの購入・使用に当たったの配慮」については、全般的に良く取り組まれている。
- 「建築物の建築、管理等に当たったの配慮」及び「その他の事務・事業に当たったの温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、温室効果ガス抑制に資する設備の整備や高性能機器の活用を更に進めていく必要がある。
- 「職員に対する研修等」については、職員に対する情報提供や、温暖化対策活動への奨励など、引き続き努めてまいりたい。

今後の課題

温室効果ガスの排出削減に向けて、引き続き職員一人ひとりが積極的に取り組んでいくことに加え、今後は、建築物における新エネルギー対策、省エネルギー対策の中でも、排出削減効果の大きいハード面での取組をより一層推進していくことが重要であると認識している。

政府の実行計画の実施状況をとりまとめる環境省としては、環境省の取組が、政府全体に係る各目標数値の達成に十分貢献できるよう、更に積極的に取組を推進していく必要がある。

また、実績数値の把握については、施設単位等の適切な単位で把握することにより、数値の増減要因分析や有効な取組実施に結びつけるとともに、定期的な把握が可能な項目については、引き続きその把握に努め、環境省実施計画に基づき、きめ細かい進行管理をしていく必要がある。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：防衛省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>1 政府の実行計画の防衛省における実施結果は、温室効果ガスの排出抑制に関するポスター掲示等を実施し、職員の意識の一層の向上を図ったこと等により全ての削減目標を達成した。</p> <p>2 項目別によると、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「公用車の燃料使用量」については、アイドリングストップの徹底、効率的な運行等の実施により削減目標を達成した。○ 「用紙類の使用量」については、両面印刷・コピーの徹底、省内LANの活用等により削減目標を達成した。○ 「事務所の単位面積当たりの電気使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」については、廊下等の間引き点灯、冷暖房温度の適正管理の徹底、省エネ機器の導入等により削減目標を達成した。○ 「廃棄物の量」及び「可燃ごみの量」については、分別の徹底等により削減目標を達成した。○ 「温室効果ガスの総排出量」については、車両の効率的運行、廊下等の間引き点灯、室温の適正管理等の実施により削減目標を達成した。
今後の課題	<p>今後、組織改編、新たな施設の運用等の要因から燃料等使用量が増大すると見込まれるものの、職員のさらなる意識の向上、省エネ機器の導入等を図り、防衛省の削減目標を達成すべく取組む必要がある。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣官房	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>内閣官房の規模が年々拡大していることに伴い、排出量は増えているものの、ハード面・ソフト面の対策に積極的に取り組み、措置目標の達成に向けて、様々な努力を行っている。また、以前にも増して、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣官房全体での取組を強化するため、平成18年6月に内閣官房温室効果ガス削減対策委員会を開催し、全部局をあげて温室効果ガス削減に徹底的に取り組む旨、決定したところ。</p> <p>今後も引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。</p>
今後の課題	<p>平成19年度から平成24年度までの期間を対象とする「内閣官房がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、政府全体で8%という削減目標を達成するため、引き続き取組を推進してまいりたい。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣法制局

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

前年に比べ、ガソリン、電気、ガス、等の使用量は減ったが、水道使用量は増加した。

今後の課題

地球温暖化対策に関する活動や情報について職員に周知するとともに、4号館庁舎の管理官庁に対して、全館的な取り組みをした方が削減効果が上がると考えられる事項を提案していくなど、温室効果ガス排出量の削減に更に努力する。(使用電力量の算出方法は、4号館全体の使用電力量を各入居官庁の使用面積で割って算出しているため、例えば、当局独自で対策を行ったとしても、どれだけの効果が出たか分からないという実情もある。)

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：人事院

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

対13年度比で排出量が増加している項目もあるが、全体として排出量は減少傾向にあり、実行可能な範囲内で排出量削減に努めてきた成果が上がっていると評価。

今後の課題

- 昼休みの消灯、冷暖房温度の適性管理等に努めるとともに、地球温暖化対策に対する職員の意識をさらに啓発し、より一層の排出量削減に努める。
- 設備機器等の更新及び改修に当たっては、高効率機器の導入を図り、消費エネルギーの削減に努める。
- 合同庁舎に入居している事務局等の場合、入居機関全体での取り組みがなければ削減が難しい項目があり、合同庁舎全体としての排出量削減への取組に積極的に協力していくこととする。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：会計検査院

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

措置目標の達成については、一部の項目を除きおおむね措置目標を達成したところである。
また措置目標以外の取り組みとして冷暖房温度の適正管理、夏季における執務室での軽装の励行など取り組みがなされている。

会計検査院は15年12月末、複数のテナントが入居する民間ビル（仮庁舎）に移転したことから、18年度の数値は把握可能な専用部分の数値となっている。

今後の課題

会計検査院環境配慮の方針に基づき、職員に対し地球温暖化対策への取組みについて周知・徹底を図っているところであり、本件「政府の実行計画」に係る取組みについては、今後も目標達成に向け、引き続き、可能な限り推進してまいりたい。